



地元代表協議会だより

子どもたちのより良い教育環境づくりのために

12月2日(火)に第2回地元代表協議会が開催されました。

協議会の詳細
はこちら→



【報告】保護者や地元の方々よりいただいた声を報告しました。

- これまでに実施した若松台小学校PTAのアンケート結果等【令和6年5月及び12月、令和7年9月実施】

- 若松台小学校保護者意見交換会の開催【11月21日、25日、27日のべ9名参加】

- 事務局へのメール(4通)、市長への手紙(2通)

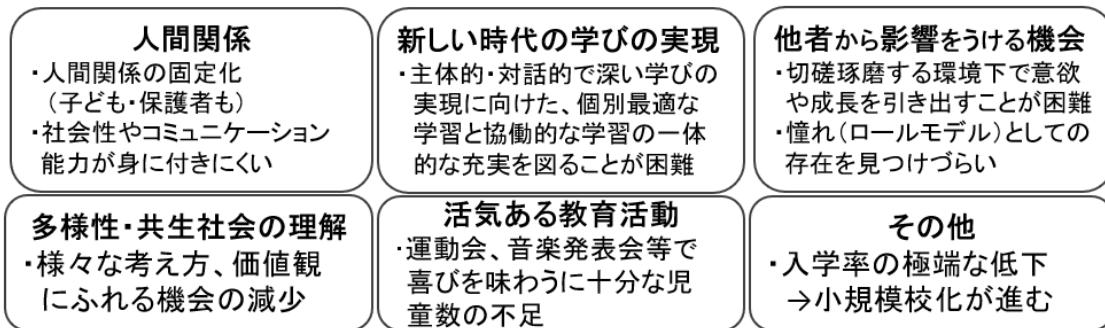
- 就学時健康診断での令和8年度新入生への状況説明

意見交換会では、通学に係る不安(通学距離、暑さ、防犯)や、学校がなくなることに係る不安(避難所、体育館・グラウンドの取扱い、地域コミュニティ面)等のご意見が寄せられました。事務局へのメールでいただいた、賛成・反対それぞれのお立場からのご意見、市長への手紙でいただいた、地元説明会の開催を求める声や事務局の運営への懸念等と併せて報告しました。これまでにいただいた質問についても回答しました。

また、町内会で集約いただいた跡施設に係るご意見等についても報告されました。詳細は、議事要旨をご確認ください。

【協議の要点1】第1回地元代表協議会内容をうけて

- 学校規模改善の手段として、「通学区域の変更」や「四街道市からの児童受け入れ」については、実現性・実効性の面から困難であることが確認されました。
- 「学校適正配置(案)を受け入れる」、「学校適正配置(案)を見送る」の2つに論点が集約されてきました。
- 委員より提案のあった「分校(案)」については、事務局にて持ち帰り、検討することとなりました。
- 「学校規模改善の手段を講じない」または「手段を講じても学校規模の改善ができなかった場合」若松台小学校の児童数の更なる減少につながり、小規模校における課題が顕著になることが事務局より示されました(下記参照)。



委員より(主な意見等)

- 若松台地区の地域特性・通学環境・将来人口動向を踏まえ、「分校方式」が最も合理的であると考える。
➡(事務局)将来人口動向について、毎年20戸の開発が行われた場合の将来人口も試算しましたが、児童数の減少傾向に変わりはありません。「分校方式」については、事務局にて持ち帰り、検討させていただきます。
- 単学級の場合は学年主任レベルの指導力が必要との意見もあり、教員にとっても指導が難しい状況が続いていることが子どもたちに良い影響を与えるとは思えない。
➡(事務局)別の調査では、小規模校の教員から、指導方法や児童の人間関係の固定化について等の課題が寄せられております。
- 未就学児の保護者の方に現状を理解してもらえるような進め方をしていただきたい。
➡(事務局)未就学児保護者の方への更なる情報提供について検討してまいります。

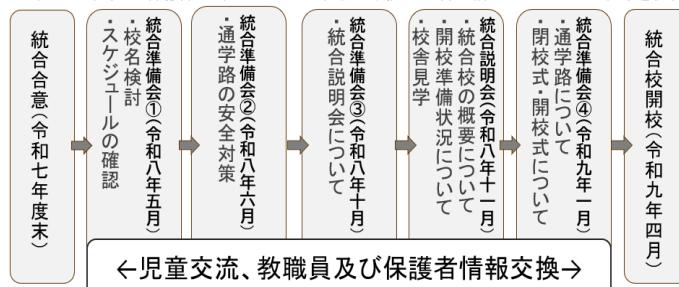
【協議の要点2】学校適正配置(案)に係る課題及び留意点について

○事務局より、学校適正配置(案)「若松台小と若松小との統合(令和9年4月に若松小の場所で行うこと)」に係る課題や留意点(以下①～⑥)が示されました。これらをしっかりと踏まえた上で学校適正配置(案)やその他の方策について協議を深めてまいります。

①統合校開校までのスケジュールは？

※統合準備会

両校の校長や保護者代表などにより組織し、統合に係る課題について対策等を検討



③通学距離・通学路は？



⑤「ライトポート若葉」はどうするか？

- △統合場所が若松小になった場合、若葉区内の他小学校への移転を検討
- △候補地を選定し、開校年度に併せて移転
- △利用者(児童生徒)・保護者・関係校等への説明・周知、及び移転準備のため、1年程度の期間が必要

委員より(主な意見等)

- (想定通学路において)人が1人通れるか、というほど狭い箇所があり、非常に危険である。
- 長距離の通学を心配し、統合反対の保護者もいる。小学生は年齢的にも交通事故が最も危ない時期である。仮に統合となった場合には、交通事故防止に係る取組みを実施する必要があるだろう。
➡これまでの統合校では、統合校安全指導員を1年間配置したり、開校までに通学路の整備を行ったりといった安全対策を実施しております。

全体を通して(事務局より)

事務局としては、子どもたちのより良い教育環境を提供するために、学校適正配置(案)を提案しておりますが、「結論ありき」ではございません。統合する、統合しない、いずれを選択するのか、分校案を含め、それぞれの利点、課題をご理解いただいたうえで協議を進めてまいりたいと考えております。

②統合に係る児童の心理的負担の軽減対応は？

下表(他地域の例)を参考に、若松台小・若松小と協議し、開校前年度に実施します。

児童交流例

活動名	交流学年	交流時期
全校遠足	全体会	5月
運動会	全体会	6月または11月
公園探検・学区探検	1年・2年	5月～6月
げんきキャンプ	特別支援学級	7月
陸上練習	5年・6年	9月～10月
学習発表会	全体会	11月
球技練習	5年・6年	11月～1月

④通学路の安全対策は？

統合準備会において以下の視点で点検・協議を行い、通学路を決定

- ・歩車分離の状況
- ・道路・階段などの破損状況
- ・交差点(信号の有無)
- ・横断歩道の状況
- ・標識・ミラーの状況
- ・ガードレールの有無
- など

※統合準備会の要望を受けて、点検・協議を実施
道路修繕、車道外側線を表示するなどの安全対策を検討
※統合校安全指導員の配置(概ね1年間)

⑥四街道市への区域外就学は可能か？



千葉市教育委員会 教育総務部 企画課
担当：福田、石垣
電話：043-245-5908
メール：kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp